

高裁なごや vol. 22

春の広報行事

「市政資料館見学と裁判所庁舎見学ツアー」を実施しました。

名古屋高等裁判所では、3月12日に名古屋市市政資料館と共催で「市政資料館見学と裁判所庁舎見学ツアー」を開催しました。

本ツアーは、昔の法廷(明治憲法下の法廷, 陪審法廷など)を再現して展示している名古屋市市政資料館から名古屋高等・地方裁判所合同庁舎(現在の法廷)までを連続してご案内する企画です。

毎年、たくさんの方の御応募をいただいております。今年で4回目の開催になります。

午前の部 名古屋市市政資料館見学

午前の部では、市政資料館の説明ビデオをご覧ください。その後、大理石作りの中央階段から館内見学を始めました。

国の重要文化財として保存・公開されている展示室の見学もあり、参加者の方々には担当者からの説明を聞きながら興味深くご覧いただけたようでした。



午後の部 名古屋高等・地方裁判所合同庁舎見学

午後の部では、名古屋高等・地方裁判所合同庁舎の法廷を見学していただきました。

まず、刑事裁判を担当している裁判官から、裁判官の仕事について説明がありました。裁判官として普段心掛けていることについての話もありました。

参加者の皆さんには、法服(裁判官が裁判の時に着ている黒い服)を着ていただいたり、法壇にある裁判官の席に座っていただいたりするなど、自由に法廷内を見学していただきました。

そして、裁判員裁判で使用する法廷において、その特徴やIT機器について説明を行い、法廷内を見学するとともに実際にIT機器にも触れていただいたほか、裁判員選任室も見学していただきました。



(裁判官の仕事について説明)



(裁判員裁判法廷について説明)

参加された方の感想

- 市政資料館、裁判所の担当者から丁寧な説明をいただき、理解が深まりました。
- 初めての見学で新鮮でした。説明も分かりやすく好感が持てました。
- 日頃体験できないことを経験できて、充実した時間を過ごすことができました。

当日ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

平成26年度憲法週間行事のご案内

5月3日は、憲法記念日です。

この憲法記念日を中心とした5月1日から7日までの憲法週間にちなみ、裁判所・検察庁・法務局・弁護士会では、さまざまな行事を例年開催しております。

名古屋高等裁判所では、次の2つの行事を企画しております。

- 1 「司法を知ろう！」見学ツアー (平成26年5月21日(水)開催)
- 2 「成年後見制度って何だろう？」 (平成26年5月28日(水)開催)

行事の詳細につきましては、名古屋高等裁判所のホームページに掲載します。